

商品生産林業の展開

阿 部 豊

最近、北海道ばかりでなしに中央においても商品生産林業の展開とか、商品生産林業の確立ということをよく耳にする。林業経営の成果品として生産された木材は、多くの場合木材加工原料として販売されているものであるから、従来とても木材が商品として扱われていなかつたわけではない。それが今更ながら、こと新らしく商品生産という言葉が使われ出したのは、それなりに理由のあることであろう。

普通、一般に商品が生産される場合には、その商品の用途が決定していることが当然であつて、そのきめられた用途に対して最も合理的なものが生産されるべきである。しかし木材の用途ははなはだ広範であつて、その使われ方は千差万別であるにもかかわらず、林業が具体的な個々の商品としての利用目的をもたないままに木材を生産し、これを原料として加工技術の最善をつくしてもっとも付加価値の高い製品をつくることに努力が払われていたのが実情である。

この原因としては、まず第1に原料商品として生産を開始する時期と最終的に加工原料として手を加えられるまでの期間が長期にわたるので、その間の産業経済ならびに技術の変転を考えると、果たして当初に予定された商品としての価値が維持されるか、どうかを予測することが困難なこと、第2に従来はすでに製品として出来上っている天然林からの出材が主体であったこと、第3に林業が他の第1次産業である農業や畜産と異なり生産された商品そのものが最終製品ではなく、原料生産の比率が大きくて直接末端需要に結びついていないことなどがあげられる。

木材生産の当初から最終需要に結びついたもっとも有利な商品を目標として生産することが商品生産林業の大きな狙いであるとするならば、林業の特殊性にもとづく前記諸条件が商品生産林業の確立を阻害している大きな要因であったといえよう。

以上のことから考えると、商品生産林業の確立とは、言いかえれば量から質的生産への転換ということにも通ずる。木材生産のみならず稻作をはじめ、いろいろなものが量より質の切りかえが行なわれているが、とくに木材の場合は低質材は外材輸入に頭を抑えられて、品質のよい価値の高いものほど価格上昇がいちじるしくなっている。

したがって、今迄の植えておけば何とかなるだろうの方式から前進して、最初から利用目的をはっきり定めてその用途に十分合致したものをつくりあげることが必要であり、さらに、すでに植栽されたものについても、今後の保育のやり方をかえることによって、十分間に合うものも少なくないはずである。商品生産である以上、そのほか製品の販売や流通の面にも改善すべき点が数多く残されており、これらを含めて商品生産林業の確立が必要であるが、まずもってなすべきことは、あたえられた条件の範囲内でもっとも付加価値の高い合目的の製品をつくるということであろう。

林業のように生産期間の長い産業では、長期的な木材加工産業の将来を見とおして、それに見合った生産品をつくり上げることは、なかなか困難であるが、全国に比較して構造的に不利な条件を背おわされている本道の民有林業振興のためには、とくに独自の新らしい工夫が必要になってきている。

(場長)